

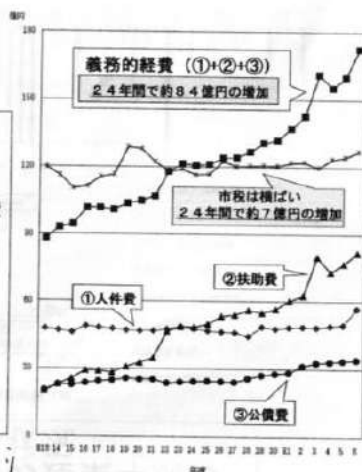
義務的経費の推移 (普通会計)

○ 義務的経費とは

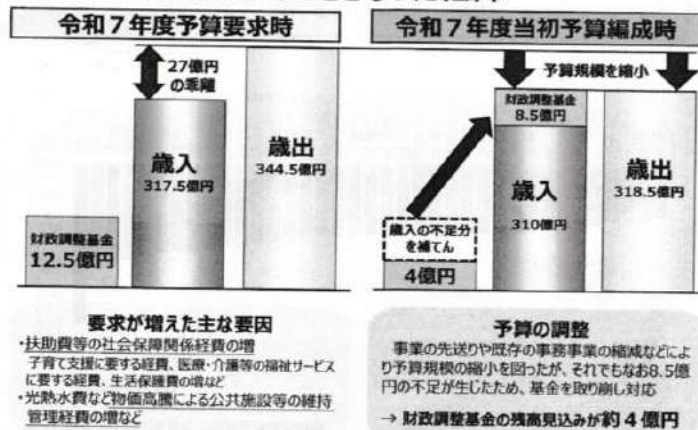
①人件費 + ②扶助費 + ③公債費

任意に削減できない極めて硬直性が高い経費

- ①人件費：会計年度任用職員の処遇改善や正規職員の給与改定等による増。
- ②扶助費：少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増。国や県からの補助はあるが、同時に市負担も増。
- ③公債費：合併特例債、臨時財政対策債等の償還による増。今後控えている大型公共事業により増額が見込まれる。

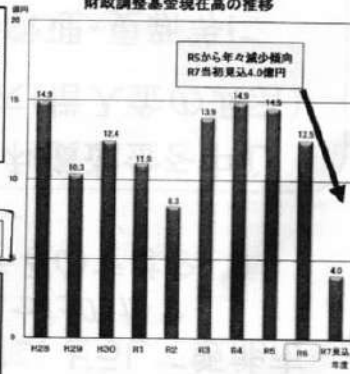
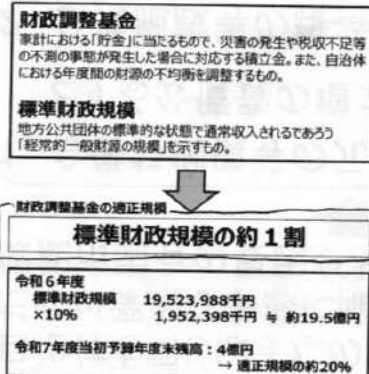


緊急財政対策を講じることとなった経緯



適正な財政調整基金の残高とは

財政調整基金現在高の推移



ダイアプラン5市における 財政調整基金残高の比較

	令和6年度末の 財政調整基金残高	左の標準財政規模 に対する割合
所沢市	約73.8億円	11.2%
狭山市	約45.7億円	14.9%
入間市	約35.0億円	12.3%
日高市	約22.7億円	18.4%
飯能市	約12.5億円	6.4%

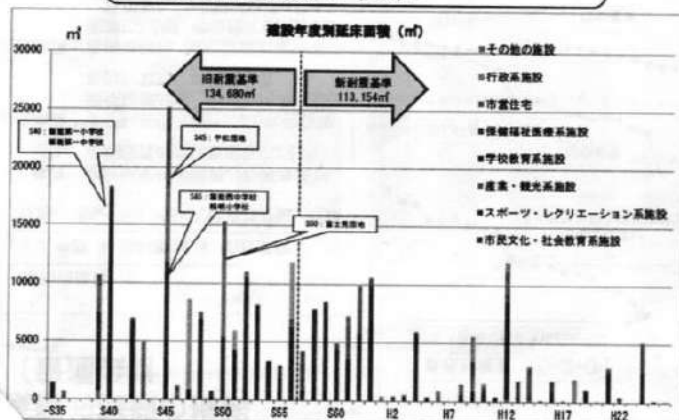
社会保障費の増大や人件費の上昇は他の自治体も同じはずなのに、どうして飯能市だけが深刻な事態に陥ったのか？
飯能市固有の要因があるのでは？



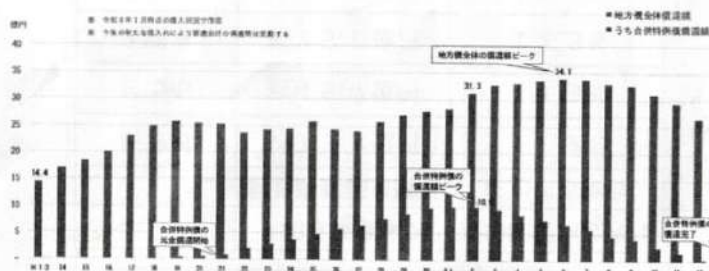
- 1 合併特例債等の元利償還金を中心とする公債費の増大(借入金の返済)
- 2 公共施設等の維持管理・更新等に要する費用の増大(修繕・委託費等)

5

公共施設等の建築年別の延床面積の状況

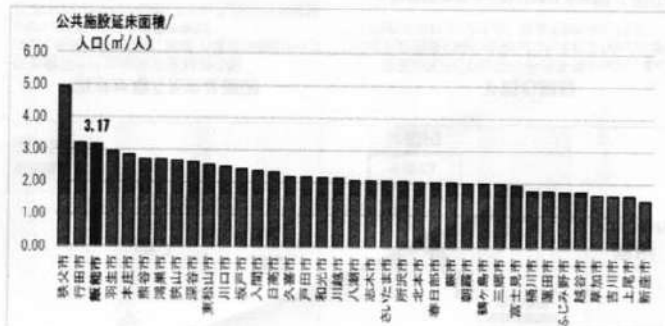


普通会計地方債償還額の推移(地方債全体と合併特例債の比較)



6

埼玉県内市の人口1人当たり公共施設延床面積



東洋大学PPPセンター公表資料(2012年1月)から作成

飯能市緊急財政対策プラン（骨子）

【目的】

財政状況が厳しい中、行財政改革の指針である

第7次飯能市行政改革大綱「行政改革・財政健全化実施計画（R4～R7）」

Ⅲ 経営感覚を持った行財政運営（2）健全な財政運営

市税収入をはじめとする歳入の大きな伸びが見込めない中、国庫補助金の確保やふるさと納税・企業版ふるさと納税の拡充など、自主性・自立性の高い財源の確保に取り組みます。同時に、社会環境の変化に合わせて、既存の使用料・手数料の適正化にも取り組んでいきます。また、市民ニーズや社会情勢等の変化への確に対応できるよう、事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で、スクラップ・アンド・ビルドを行うとともに事業の選択と集中を図るなど、歳出の削減にも取り組みます。

に基づき、飯能市**緊急財政対策プラン**を**財政対策**に特化した

短期的・集中的プランとして**2か年**で**実施**します。

ただし、**行財政改革**は**プラン実施期間**のみで**完結**するものではありません。

持続的な行財政運営に資するため、本年度策定する**第6次総合振興計画・第8次行政改革大綱**のほか、これら計画・大綱から派生する個別計画等にも**本プランの考え方**や**方針**等を**フィードバック・フィードフォワード**して、**継続的な行財政改革**を実施することとします。

【目標】

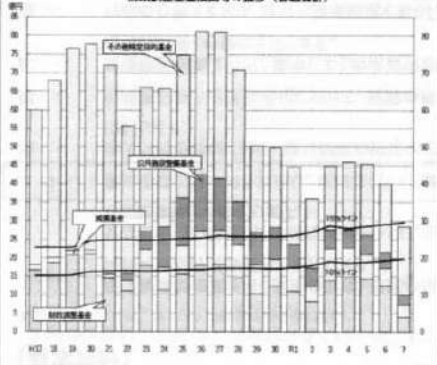
本プランの目標は、「持続可能な行財政運営に向けた緊急財政対策について」で掲げた目標を検討・調整した上で以下の2つとします。

①

➢ 令和8年度末までに年度間調整機能を有する**財政調整基金**及び**準備基金**の2つの基金の合計残高を本市標準財政規模の10%（19.5億円）以上確保します。

➢ 歳入規模に応じた、適正かつ持続可能な予算規模を見極め、歳入に見合った歳出への転換を図ります。

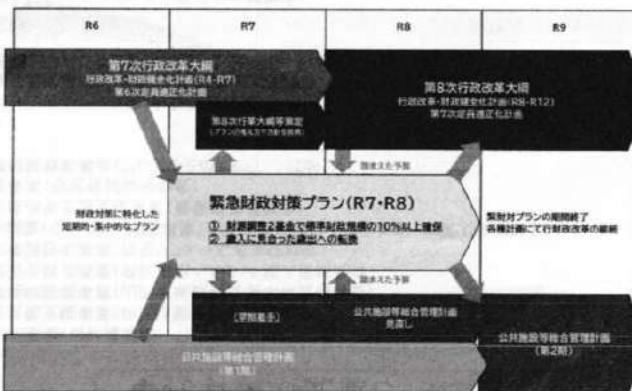
財政調整基金残高等の推移（普通会計）



11

【位置付け】

本プランの位置付け及び関連計画等との相関イメージ図は次のとおりとします。



10

【重点対策】

令和7年2月に公表した「持続可能な行財政運営に向けた緊急財政対策について」では、重点対策として次の5つを掲げました。

- 1 総人件費の抑制（正規及び会計年度任用職員数の適正化）
- 2 市単独事業の見直し（事務事業の廃止、休止、縮小等）
- 3 公共施設等の在り方の見直し（公共施設等の再編・再配置の加速化）
- 4 普通建設事業の選択と集中（土地区画整理事業、飯能第一小学校等の建替え及び複合化、久下六道線整備、元加治駅南口開設、道の駅整備等の優先度）
- 5 自主財源の確保（収納対策の強化、受益者負担の適正化）

12

【基本方針】

重点対策を踏まえ、緊急財政対策の目標を達成するために、本プランの対策期間中に短期的・集中的に実施することについて、次の7つの基本方針を掲げました。

- 入の方針 年度間調整機能がある基金の取崩しを最小限とするともに積極的に積み増し、持続可能な行財政運営に活用します。
- 入の方針 受益者負担の適正化や収納率の維持・向上を図るとともに、新たな財源の研究とその獲得策を事業化します。
- 入・出の方針 事務事業の総点検を実施し、聖域なく全ての事業を見直し等の対象とします。
- 出の方針 総人件費の抑制に向け、職員配置の適正化を図るとともに組織機構の見直しを検討します。
- 出の方針 公共施設等の総量最適化に向けて、施設の再編・再配置を加速化します。
- 出の方針 普通建設事業は選択と集中による取捨選択を行うとともに、実施時期等は中・長期財政計画との整合を図ります。
- 基の方針 財政の心構えであり、経営の原理原則である「入るを重りて出するを為す」に立ち返り、実施計画の策定及び研修等を通じて職員のコスト意識やマネジメント能力の向上を図ります。

【対策期間】 令和7年度～令和8年度（2年間）

【推進体制】 本プランの対策実施者は本市の会計年度任用職員を含め全職員とします。¹³

事務事業見直しの視点

全ての部署において共通の物差しをもって事務事業の実績や成果等を検証し、評価する必要があるため、全庁統一的に作成した「事務事業見直しの視点」を踏まえ、聖域なく全ての事務事業を見直しの対象としました。

（主な見直しの視点）

- 1 政策・施策への有効性や必要性をゼロベースで検討すべきもの
- 2 サービス提供手法の検討など、事業効率化を検討すべきもの
- 3 サービス水準を下げるか、受益者負担を増やすかを検討すべきもの
- 4 行政の継続性を踏まえた委託料・補助金・外郭団体への負担金などの見直しを検討すべきもの

→ 上記の視点を踏まえ、「廃止・休止するもの」、「規模を縮小するもの」、「受益者負担を見直した上で継続するもの」、「実施を先延ばしするもの」などに段階的に整理しました。

15

財政調整基金に頼らない予算編成に向けて

【令和7年度当初予算】

歳入総額 318.5億円
歳出総額 318.5億円

うち財政調整基金繰入金8.5億円
充当一般財源 226億円

【令和8年度当初予算】（目標）

財政調整基金からの繰入りに頼らない予算編成、歳入に見合った歳出への転換を図るため、令和7年度当初予算に計上した財政調整基金繰入金8.5億円を歳入確保・歳出削減の目標額として定め、全庁を挙げて事務事業の見直しに取り組みました。

（目標額）

歳入総額 310億円
歳出総額 310億円

うち財政調整基金繰入金0円
充当一般財源 217.5億円

14

事務事業の見直し（第2弾）

（廃止）

- ・市表彰事業（満90歳表彰）
- ・市民活動支援事業（市民活動支援事業補助金）
- ・山間地域振興事業（山間地域振興支援事業費補助金）
- ・交通安全啓発事業（自転車ヘルメット購入費補助金）
- ・商工業活性化事業（住宅リフォーム事業補助金）
- ・ごみ減量・リサイクル推進事業（生ごみ処理器はんのうきエーロ購入費補助金）
- ・特定疾患等生活支援事業（難病患者見舞金）
- ・敬老事業（敬老祝賀会補助金）
- ・国際理解教育事業（ブリアからのAET） ほか

（休止）

- ・広報はんのう発行事業（市勢要覧作成）
- ・地域公共交通対策事業（公共交通マップ作成）
- ・観光・エコツーリズム推進事業（賑わい創出運携事業協議会補助金） ほか

（縮小）

- ・自治会活動推進事業（自治会連合会補助金）
- ・国際交流推進事業（市国際交流協会補助金）
- ・高等学校等通学補助事業（高等学校等通学費補助金）
- ・生きがいづくり事業（シルバー人材センター運営費補助金） ほか

16

予算配分の優先度の方針

令和8年度予算編成では、全体的に人件費の上昇や物価高騰による影響が非常に色濃く出ており、既存の事務事業を継続するだけでも大幅な歳出増加を伴うものが数多くありました。

そこで、市では次の方針を定め、事務事業の見直しを行いました。

(最優先に予算を配分すべき事務事業)

- 1 法令等で市の負担割合が定められている社会保障
関係経費の扶助費等の義務的経費
- 2 市民の安心・安全や生命・財産を守るための予算

→ 上記の予算を確実に計上するためにも、市が任意に行っている事務事業や運営する公共施設、毎年開催しているイベント等の開催に要する予算の見送りは避けられないと苦渋の決断をしました。

17

【大規模建設事業の見直し】

- 休止を予定している事業 久下六道線整備事業、道の駅整備事業
- 縮小を予定している事業 土地区画整理事業

【催事（イベント等）の見直し】

● 補助金・委託料の休止を予定している内容

・ 飯能まつり、名栗ふるさとまつり、飯能新緑ツアーデマーズ、奥むさし駅伝競争大会、奥むさし中学駅伝競争大会、交響曲第九番演奏会、元氣市、西川材フェア

【補助金の見直し】

● 廃止を予定している補助金、負担金など

・ 商店街インキュベーション補助金、水質保全推進員報酬金、河川浄化施設自治会補助金、農業青年会議所補助金、森林組合補助金、心身障害者自動車運転補助金、重度心身障害者福祉タクシー利用補助金、介護保険居宅介護サービス給付費、老人日常生活用具給付費、老人クラブ補助金（ゲートボール連盟補助金含む）、木造住宅建替え補助金 ほか

● 休止を予定している補助金、負担金など

・ 自主防災組織育成事業補助金、自治会保険補助金、自治会合併補助金、自治会長等研修費補助金、地区別まちづくり推進委員会補助金、国際交流協会補助金、防犯カメラ購入費補助金、資源再利用奨励補助金、鳥獣被害対策事業補助金、西川材使用住宅等建築補助金、介護保険利用者負担軽減補助金、郷土芸能保存団体補助金 ほか

● 縮小を予定している補助金、負担金など

・ 社会参加促進事業補助金（自転車運転免許取得費、自転車改造費補助）、日中一時支援事業補助金、緊急通報装置設置事業委託料、老人配食サービス事業委託料、こどもの居場所づくり活動継続支援金、放課後児童対策事業費補助金、食生活改善推進員協議会補助金、母子育児会補助金、飯能住まい事業補助金 ほか

【その他の見直し】

● 休止を予定している内容

・ 全国都市問題会議への参加（市長、市議会議長）、令和9年おめでとう飯能、飯能ご当地アプリ ほか

● 縮小を予定している内容

・ 市長等給料、市長交際費、議長交際費、市議会政務活動費、正規職員の数、会計年度任用職員の配置人数及び勤務時間、行政手続窓口の開庁時間 ほか

19

事務事業の見直し(第3弾)

【施設運営の見直し】

● 休館（休止）を予定している施設

同一目的の主たる施設が別にある次の施設は休館（休止）とし、今後廃止に向けて検討する予定です。

- ・ こども図書館
- ・ 図書館分室（富士見分室、名栗分室、奥武蔵小分室）
- ・ 保健センター名栗分室
- ・ あすなろ会館
- ・ ふるさと会館
- ・ 飯能観光案内所（お土産ショップ夢馬）
- ・ 観光公衆トイレ（一部）

● 利用方法の変更を予定している施設

次の施設は、開館する時間帯や日数などを変更する予定です。

- ・ 図書館
 - 開館時間の短縮
- ・ トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園
 - 開館日数の短縮、夜間ライトアップの廃止、園内施設利用方法の変更
- ・ 南高麗福祉センター、原市場福祉センター
 - 両福祉センターは、令和9年度から休館する方向で、令和8年度は開館日数等を縮小し、当該年度中に地域福祉推進組織等の活動のための代替拠点を検討するなど、関係者等と協議します。

18

事務事業の見直し(第4弾)

第3弾からの見直し状況は、次のとおりです。

(1) 施設運営の見直し

対象	第3弾	第4弾	内容
こども図書館	休館	継続	開館時間等を見直した上で継続します。なお、施設の在り方は引き続き検討します。
博物館	継続	縮小	開館時間等を試行的に短縮します。
あすなろ会館	休館	継続	施設の在り方は引き続き検討します。
ふるさと会館			

※図書館名栗分室については、第3弾でお示ししたとおり令和8年度からは図書館としての機能は廃止となりますが、地域の方が引き続き名栗地区行政センター内において図書の閲覧ができるよう検討します。

20

(2) 大規模建設事業の見直し → 変更なし

(3) 催事（イベント等）の見直し

対象	第3弾	第4弾	内容
飯能まつり協賛 会補助金	休止	縮小	補助金額を半額にします。

(4) 補助金等の見直し

事業名	対象	第3弾	第4弾
議会運営事業	政務活動費交付金	継続	縮小
	全国市議会議長会負担金	継続	縮小
環境対策事務費	はんのう市民環境会議交付金	継続	休止
清流保全事業	合併処理浄化槽維持管理補助金	継続	縮小
鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策協議会補助金	継続	縮小
	有害鳥獣捕獲報償金	縮小	継続
森林づくり推進事務費	緑化推進委員会負担金	廃止	継続
森林文化都市創造事業	森林認証協議会補助金	休止	縮小
林道維持管理事業	林道事業費補助金	継続	縮小
障害者生活支援事業	重度心身障害者手当（県補助対象分）	休止	継続

(5) その他の見直し

事業名	対象	第3弾	第4弾	事業名	対象	第3弾	第4弾
地区行政センター施設 管理事業	地区行政センター施設利用料 正職人	縮小	継続	つばみ園施設管理事業	清掃委託料、除草委託料	縮小	継続
議会運営事業	各町任意委員会助成費 全国議長会研究フォーラム参加	継続	休止	母子保健事業	2歳児食料補助	継続	休止
人権推進事業	啓発冊子の購入	休止	継続	都市計画管理事業	飯能まちなか未来ビジョン推進事 業委託料	縮小	休止
資産活用事業	飯能市立図書館委託料	休止	縮小	青少年健全育成事業	放課後子ども教室	継続	縮小
地区行政センター施設 管理事業	地区行政センター施設 管理委託料	継続	縮小	市民講座開催事業	市民講座の在り方	継続	縮小
交通安全対策事業	交通安全立寄所委託料	休止	縮小	スポーツ推進事業	生涯スポーツ普及振興事業委託料	縮小	廃止
地域公共交通対策事業	地域公共交通アドバイザー料	継続	縮小	さわらびの湯施設管理 運営事業	指定管理料	縮小	継続
中・小企業振興センター事業	中・小企業制度融資預託金	継続	縮小	ふれあい農業施設管理 運営事業	指定管理料		
環境対策事務費	騒音振動調査委託料	継続	縮小	林業センター施設管理 運営事業	指定管理料		
	地下水汚染検査委託料	継続	休止	都市公園施設管理運営 事業	指定管理料		
鳥獣被害対策事業	有害鳥獣捕獲基金委託料	縮小	継続	都市公園運動施設管理 運営事業	指定管理料、修繕料		
	アライグマ処分委託料	縮小	休止				
トーベ・ヤンソンあけぼ の子ども自公園施設 管理事業	夜間ライトアップ	廃止	休止				

令和8年度予算編成の経緯

（単位：億円）

予算編成過程	歳入 総額	歳出 総額	歳入 一般財源	歳出 一般財源	収支 乖離
R7当初予算額	318.5	318.5	226	226	±0
R8当初予算目標額	310	310	217.5	217.5	±0
実施計画要求額	322.5	344.3	217.5	239.3	▲21.8
実施計画査定（10/15時点） （第2弾・1回目の見直し）	323.1	341.1	217.5	235.5	▲18
予算要求額（10/28時点）	318	340	215	237	▲22
予算査定額（11/18時点） （第3弾・2回目の見直し）	311	322	215	226	▲11
R8予算案（1/14時点）※ （第4弾・3回目の見直し）	326	326	219.7	219.7	±0

※R8予算案（1/14時点）（第4弾・3回目の見直し）は、現時点での収支見込みであり、決定したものではありません。

事務事業総点検に基づく事務事業の見直し

総事務事業数 346

【第2弾】（10/15時点）

・廃止	22
・休止	7
・縮小	46
・継続	132

【第3弾】（11/18時点）

・廃止	39
・休止	92
・縮小	135
・継続	81

【第4弾】（1/14時点）

・廃止	38
・休止	92
・縮小	136
・継続	83

令和7年度における財政調整基金残高の推移

令和7年3月末(6年度末)残高 1,251,027千円
 令和7年度当初予算繰入金計上額 ▲850,000千円
 令和7年4月1日残高 401,027千円
 令和7年9月補正予算後残高 約1,300,000千円
 (※決算剰余金を活用し、8.5億円の繰入れをゼロにするとともに、0.5億円を積み増し、一時的に残高が回復)
 令和7年12月補正予算後残高 約950,000千円
 (※扶助費の増額補正等の財源とするため、3.5億円を繰入れ)
 令和8年3月補正予算後残高(見込み) 約1,460,000千円
 (※普通交付税の追加交付、土地開発基金の見直し、全庁的な入札差金等の不用額の整理等を原資として、3.5億円の繰入れの減とともに、1.6億円を積み増し)
 令和8年3月末(7年度末)残高(見込み) 約1,460,000千円
 令和8年度当初予算繰入金計上額(見込み) 0円
 令和8年4月1日残高(見込み) 約1,460,000千円

基金名	令和7年 12月補正後	令和8年3月補正後の 残高見込み(※1)	令和8年度予算成立後の 残高見込み(※2)
財政調整基金	9.5億円	14.6億円	14.6億円
減債基金	3.4億円	4.1億円	4.1億円
合計	12.9億円	18.7億円	18.7億円

※1 令和8年3月補正後の残高増見込みの主な要因

- (1)普通交付税の再算定による追加交付 約5億円(497,825千円)
 (うち、臨時財政対策債償還基金費分約0.7億円(71,561千円)は、減債基金へ積立て)
- (2)飯能市土地開発基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正による基金の額変更による現金の一般財源化 1億円
- (3)全庁的な執行努力による入札差金等の歳出の不用額及び収入増の整理による財源の捻出

※2 第3弾公表後からの変動(約1.1億円あった収支差額を解消し、財政調整基金に頼らない予算編成が可能となった主な要因)

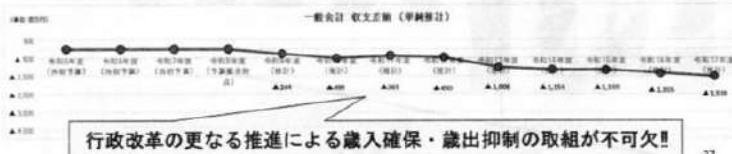
- (1)市長給与ほか、職員及び会計年度任用職員人件費の減 ▲約1.2億円
- (2)市税総額の増加 約1.1億円
- (3)地方交付税の増加 1.6億円
- (4)地方消費税交付金の増加 約1.5億円
- (5)その他特定目的基金の活用 約2.3億円
- (6)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の既存事務事業への活用 約2.7億円

【これまでの行財政運営を踏襲した場合】

作成中

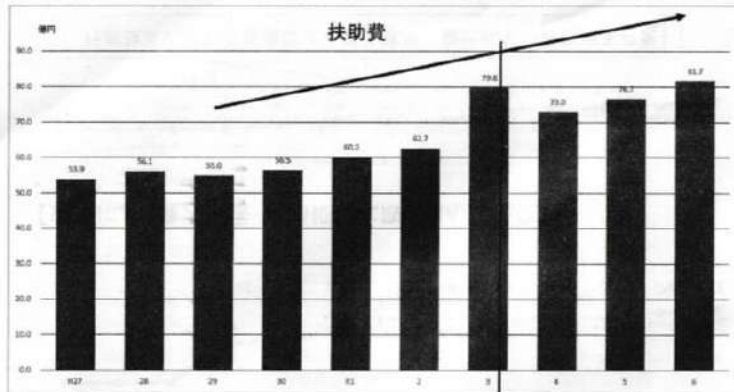


【対策により歳入確保・歳出抑制に取り組んだ場合】



←今後の財源を試算

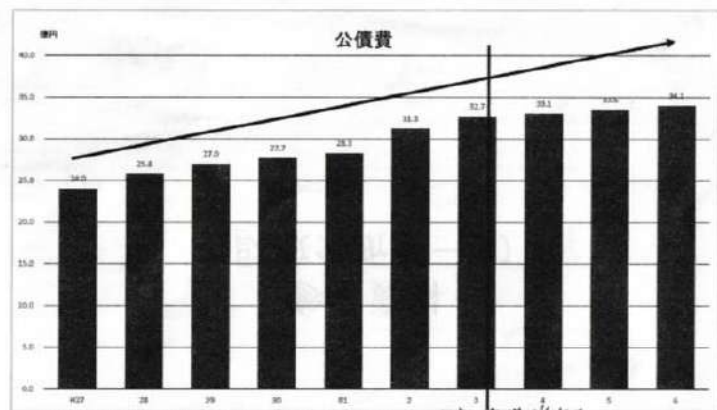
参考資料
 (財政分析データ)



扶助費は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支出しているものと、市が単独で行っているものがあります。人件費、公債費とともに経費的経費に属し、任意に削減、圧縮できない経費であり、財政構造上からも可能な限り構成比率が低いことが望ましいとされています。

扶助費の増額は、国による制度拡充や市独自の子ども医療費支給対象の拡大、赤ちゃんスマイルクーポンの実施による影響もあり、平成27年度から比較すると約27.8億円の増額となっています。

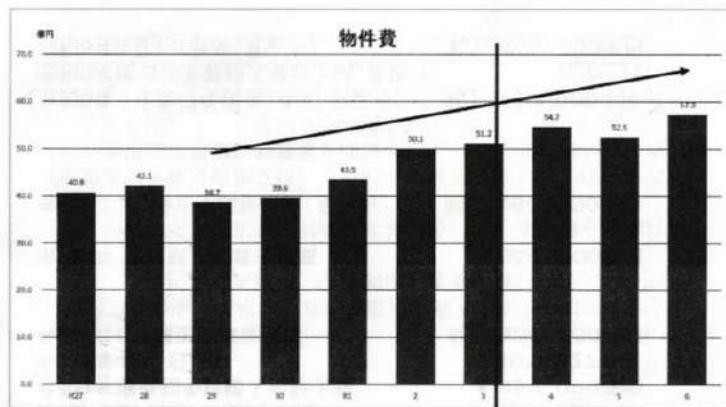
29



公債費は、地方債の元利償還金のほか、一時借入金に係る利子です。／ワケ 交付税も
平成27年度以降は、元利償還金は増加しておりますが、これは、合併特例債の償還額がピークを迎えていることなどが要因になっています。

ここ数年は、借入額よりも償還額の方が多い状況となっていますが、今後予定している新築第一小学校等建設・複合化事業では短期間で多額の借入れが想定されていることから現時点でのピーク状況が数年続くことが予想されます。

30

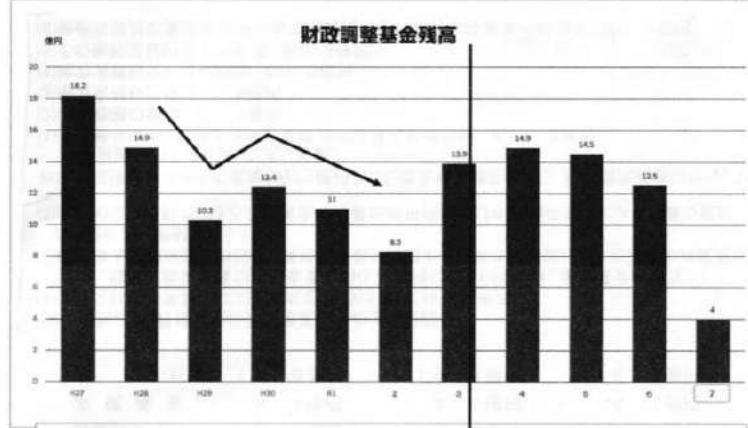


物件費は、修費、公債費、実用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、商品購入費、原材料費など、継続して支出される経費のことです。

窓口業務の一部委託化や学校給食調理業務の委託化といった、業務のアウトソーシングを進めてきた影響もあり、平成27年度と比較すると約16.5億円の増加となっています。

また、賃金・物価高騰により、今後も物件費は増加傾向となる見込みです。

31



令和3年の新井市長就任後、借入残高を減らすとともに、可能な限り財政調整基金の残高を増やす努力をするも、それ以上の扶助費、公債費、物価高騰などの著しい歳出の増額に充てざるを得ず、財政調整基金の残高が毎年減る事態に...

緊急財政対策の取組に関する説明会スケジュール

	会場	期日	開始時刻	予定時間
第1回	飯能市役所(本庁舎別館)	1月17日(土)	13:30	13:30～15:30
第2回	飯能市役所(本庁舎別館)	1月18日(日)	9:30	9:30～11:30
第3回	加治地区行政センター	2月9日(月)	19:00	19:00～21:00
第4回	精明地区行政センター	2月10日(火)	19:00	19:00～21:00
第5回	吾野地区行政センター	2月12日(木)	19:00	19:00～21:00
第6回	飯能中央地区行政センター	2月15日(日)	9:30	9:30～11:30
第7回	南高麗地区行政センター	2月17日(火)	19:00	19:00～21:00
第8回	原市場地区行政センター	2月18日(水)	19:00	19:00～21:00
第9回	富士見地区行政センター	2月19日(木)	19:00	19:00～21:00
第10回	美杉台地区行政センター	2月22日(日)	9:30	9:30～11:30
第11回	名栗地区行政センター	2月22日(日)	14:30	14:30～16:30
第12回	双柳地区行政センター	2月24日(火)	19:00	19:00～21:00
第13回	第二区地区行政センター	2月26日(木)	19:00	19:00～21:00
第14回	加治東地区行政センター	2月27日(金)	19:00	19:00～21:00
第15回	東吾野地区行政センター	2月28日(土)	9:30	9:30～11:30

※各会場とも2時間程度を予定しています。